

動産総合保険

ほとんどのリース物件に付保。安心して使えます。

百十四リースでは、リース契約の期間中、お客さまに安心してリース物件をご使用いただくために、原則として全てのリース物件に対して、「動産総合保険」を付保しております。

1 どういう「モノ」が保険の対象になるのか？

→ほとんど全てのリース物件が動産総合保険の対象となります。

対象となる物件

●事務用機器 ●産業機械 ●工作機械 ●医療機器 ●商業用機器 ●建設機械 等

対象とならない物件※

●ソフトウェア ●自動車 ●航空機 ●船舶 等

※これらの物件はリース契約の対象物件であっても、「動産総合保険」の対象になりません。

2 どういう「事故」・「損害」に対応しているのか？

→特定の免責事由に該当する場合を除いて、ほとんど全ての偶発的な事故によって生じた損害が担保されます。

偶然、外来、かつ急激な事故によって、リース物件が生じた損害を補填します。

対象となる 主な事故・損害の事例

●火災 ●落雷 ●破裂・爆発 ●破損 ●盗難 ●雪害・風害(含む竜巻)
●いたずら・破壊行為 ●車輛の接触・衝突
●台風・暴風雨等による洪水・高潮・土砂崩れ等の水災※
※水災は一般の動産総合保険では支払対象となりませんが、当社は標準付帯しています。
●電氣的・機械的の事故による損害(※電氣的・機械的の事故特約で担保)
※電氣的・機械的の事故特約はお客様の申出により加入することができます。

対象とならない 主な事故・損害の事例

●物件の使用者及び管理者の故意または重過失による損害
●自然の消耗・さび・かび・変質・変色・虫食いなどによる損害
●物件の瑕疵による損害
●修理・清掃などの作業上の事故による損害
●詐欺・横領・紛失・置き忘れによる損害 ●地震・噴火、またはこれらによる津波の損害
●戦争・暴動・変乱に起因する損害 ●放射能汚染による損害 ●公権力の行使による損害
●電球や液晶ディスプレイ等に単独に生じた損害(保険対象の他の部分と同時損害は担保されません)

注： 動産総合保険で支払対象となる費用は、「物件を事故前の使用環境に戻すために実際に掛かった修理費用」です。

従って、下記のようなケースの費用は保険金が全額支払われないことがありますので十分にご注意ください。

例 ①雷により電話が不通となったので、当該設備全体を「点検・調査」した費用

例 ②ノートパソコンが落下により修理不能な程に破損したので「新品を購入した」費用

例 ③工作機械が不注意で破損したため、修理期間中にメーカーから「代替機をレンタルした」費用

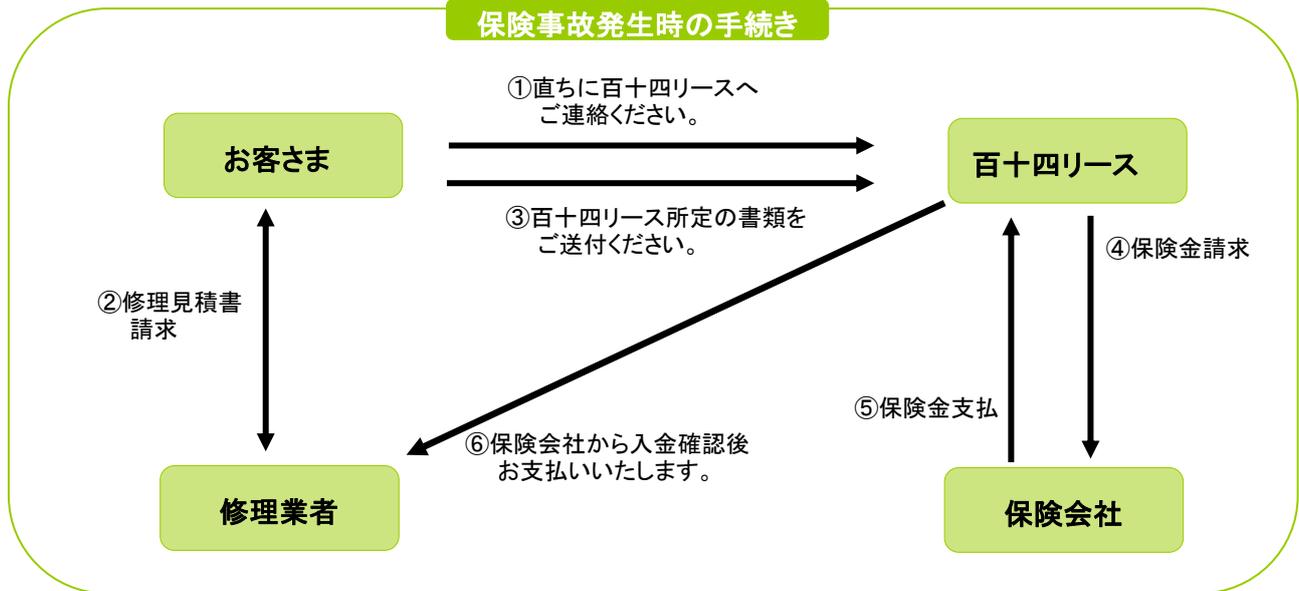
3 保険契約の内容はどうなっているのか？

① リース契約期間の 全てで保険は有効です

保険契約の有効期限は「物件借受証」記載の検収完了日から始まり、リース契約の期間が満了した時または解約等により中断した時点で終了します。再リース契約は付保いたしません。

② 保険金額は リース物件の時価相当額です (上限は残リース料合計額です)

リース契約開始時には物件価額の全額をカバーしております。その後の保険金額は、使用による消耗等を考慮し、経過期間に応じて減額していきます。弊社が保険会社から受取る保険金の上限はこの金額となりますので、お客さまへの修理費用のお支払額もこの金額の範囲内になります。なお、修理費と保険金との差額につきましては、お客さま負担となります。



① 連絡事項

- ・お客様のお名前及びご連絡先
- ・事故発生日時及び場所
- ・事故に遭ったリース物件名及び数量
- ・リース契約番号
- ・事故原因及び事故状況

② 提出書類

【火災の場合】

- ・百十四リース所定の保険事故報告書
- ・修理見積書(単価明記)
- ・写真
- ・消防署の罹災証明書

【盗難の場合】

- ・百十四リース所定の保険事故報告書
- ・警察の盗難証明書または盗難届出証明書→入手困難な場合は盗難届受理番号を報告

【破損その他の事故の場合】

- ・百十四リース所定の保険事故報告書
- ・修理見積書(単価明記)
- ・写真
- ・不明の第三者によって、故意に破損させられた場合には、被害届の受理番号が必要です。

⑥ 修理費用のお支払い

- ・弊社が保険会社から保険金を受け取った後、その金額を上限として修理費用をお支払いいたします。
- ・保険金の受け取りが確定した時点でお客さまにご連絡いたします。

その他のご注意事項

- ① 事故状況、損害額の確認のため、保険会社の社員または鑑定人がお伺いすることもありますので、その際にはご協力をお願いします。
- ② このパンフレットは、ご契約のリース物件に付保された動産総合保険の概要を説明したものです。詳しい内容については別途弊社担当にご照会ください。
- ③ 動産総合保険の保険内容はリース・割賦売買契約書記載内容に関係なく保険会社により見直しをすることがあります。その場合は、見直しされた内容が当該保険内容になります。
- ④ 再リース契約は付保されておりませんので、ご注意ください。